# 「令和4事業年度業績評価」に係る評価案作成手順

○ 各事業年度業務実績に係る評価案は、第2回委員会実施後に、各委員から提出していただく意見照会 票を参考に、県が作成する。意見照会票には、小項目ごとの「コメント」を記載していただく。

## 1 5段階評価の付与(参考)

## (1) 項目別評価(小項目)

・小項目ごとに、評価を点数化し、その平均値で評価を付与・各委員の評価を、AA:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1として点数化し、その平均値により5段階評価を付与

 $5 \ge A A > 4.5, 4.5 \ge A > 3.5, 3.5 \ge B > 2.5, 2.5 \ge C > 1.5, 1.5 \ge D \ge 1$ 

## (2) 全体評価 (大項目)

・(1)で付与した各小項目の評価を点数化し、その平均値で評価を付与

各小項目の評価を、AA:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1として点数化し、その平均値により5段階評価を付与

 $5 \ge A A > 4.5, 4.5 \ge A > 3.5, 3.5 \ge B > 2.5, 2.5 \ge C > 1.5, 1.5 \ge D \ge 1$ 

#### (3)総合評価

・(2)の評価を点数化し、大項目に含まれる小項目数に応じた加重平均値により評価を付与

全体評価(大項目)の 5 段階評価を点数化し、①~④の全体評価項目に応じた重みづけを行ったうえで、加重平均を算定し、次の基準により 1 次案の 5 段階評価を付与する。

## ※加重比率

全体評価(大項目)	加重比率	参考:小項目数(割合)	
①県民に対して提供するサービスその他の業	6 6 %	1.9	(65.5%)
務の質の向上に関する事項	0 0 %	1 9	(65. 5 %)
②業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 7 %	5	(17. 25%)
③財務内容の改善に関する事項	7 %	2	(6.9%)
④その他設立団体の規則で定める業務運営に	1.00/	3	(10. 35%)
関する事項	10%		
計	100%	2 9	(100%)

 $5 \ge AA > 4.5$ ,  $4.5 \ge A > 3.5$ ,  $3.5 \ge B > 2.5$ ,  $2.5 \ge C > 1.5$ ,  $1.5 \ge D \ge 1$ 

# 2 総合評価コメント

「意見照会票」により、各委員から総括的なコメントを記載していただき、県で取りまとめる。

# 今後の評価「年度評価」の進め方について

日 程	内容		
	第2回 岩手県地方独立行政法人評価委員会		
7/13 (木)		◇工技センターより先に県へ提出した業務実	
		績報告書の説明をいただく。	
7/21 (金)	評価意見のとりまとめ	◇別添「意見照会票」により各委員から意見を	
		いただく。	
	評価(案)作成	◇各委員の意見等を踏まえ、県が評価案作成	
		◇委員に評価案を送付	
8/1 (火)	第4回 岩手県地方独立行政法人評価委員会		
		◇評価報告書案の決定	
8月上旬	工技センターへの意見照会	◇工技センターによる意見申立機会の付与	
8月中旬	評価報告書の決定	◇工技センターへの評価結果の通知	